

## 令和3年度 PTA総会資料

### Q1 学校での感染症対策はどう考えていますか？

A1

○4月20日(火)にとくしまアラート 感染拡大注意「急増」国のステージⅢに相当)が発動されました。全国的に現在感染状況は、10代・20代の若年者も多く感染し、変異株による感染スピードの加速も見られ集団感染しやすい状況にあります。徳島県でも1年前よりかなり厳しい状況です。また感染力の強い変異株の感染者が増えていっている状況があり、これまでよりも一層感染対策に注意する必要があると考えています。特にここ数週間の徳島県内の感染状況を見てみますと、高い危機管理をもって教育活動を進める必要があると考えています。

そこで、これまで通り「3密(密集・密接・密閉)の回避」や「新しい生活様式」の徹底(換気・小集団活動、会場に合わせた人数制限、リモートの活用など)や検温・マスクの着用、手洗い・手指消毒、大声を出さないなどの対策をさらに徹底しながら、1年間を通して、学校内でクラスターを出さない感染対策を継続的に行っていく必要があると考えています。

しかしながら、感染者の状況をニュースなどで聞きますと軽症・無症状の方がかなりおられます。結果的に、PCR検査の結果から陽性が確認されたケースもよく耳にします。そのような中で、学校としましては、感染リスクを可能な限り減らし、安心・安全な教育活動の取り組みを1年間重ねていくことが、今年度の大きな目標になると現状では考えております。ご理解・ご協力をお願いします。

### Q2 4月29日(木)の授業参観やPTA総会は、どう考えていますか？

A2

○当初4月29日(木)の授業参観は、1校時～4校時に授業参観を割り振りしての分散型の授業参観を計画し、また密集を避けるため、参加する保護者の人数を1名とさせていただいたところですが、ここ数週間の徳島県の感染者数や家庭内感染者の増加に併せて、本日の徳島アラートのレベルの引き上げにより、4月29日(木)の授業参観については、中止とさせていただきました。

特に、本校には感染すると重傷化などのリスクが高まる医療的ケアが必要な児童生徒も在籍していることも踏まえ、大勢の保護者が来校することにより、児童生徒への感染の可能性が高まることから中止とすることが適切と考えております。

○今年度のPTA総会は、昨年同様、書面議決による開催とします。

(体育館に保護者が大勢入ることにより密集し感染する可能性が高くなるためです。) PTA総会資料は、各ご家庭に持ち帰るように準備します。ご理解ください。

### Q3 学校行事や教育活動などを中止、延期、自粛などの判断基準についてどう考えていますか？

A3

○次の判断基準に該当する場合は、学校行事や教育活動の中止や延期、また自粛などを行います。

それらを判断する基準としては、(1)～(3)のケースを考えています。

(1)緊急事態宣言やとくしまアラートなどが発令されている場合

(2)徳島保健所管内で原則感染者拡大(5名以上)が見られる場合  
(※特に感染経路不明者が多数見られる場合)

(3)その他(児童生徒への感染防止上で考慮した方がいいと思われる場合)

例えば、3密の状況になる場所や不特定多数の方との接触や会食などが考えられる場所などでの活動などについては、中止や自粛などをすることもあります。

※活動を、中止や自粛などする理由は、児童生徒が不特定多数の方が使う施設や場所では、感染する可能性が高くなる(感染者の中には無症状の方もおられることへの対応です)と考えているからです。また、状況によっては、感染者の濃厚接触者となり、PCR検査を受けるようになったり、知らないうちに学校の中で感染者が広がったりすることを防ぐためです。

#### Q4 今年度の学校行事(遠足・宿泊学習・修学旅行・体育祭・文化祭)についてどう考えていますか？

遠足

A4

○ 遠足については、小学部5月28日(金)、中学部5月18日(火)、高など部6月18日(金)に予定をしています。しかし、現在の感染拡大の状況を受けて、各学部検討しています。現在小学部・中学部は、違う活動などに変更しています。高等部は、2学期以降に延期しています。

宿泊学習

○ 当初、宿泊学習は、次のとおり小学部:6月3日(木)・4日(金)、6月17(木)・18(金)、中学部:6月10日(木)・11日(金)、11月4日(木)・5日(金)、高など部 :5月27日(木)・28日(金)、6月24日(木)・25日(金)に予定していました。

しかし、現在の感染拡大状況が、昨年度の状況より厳しいこと(特に感染力が強くなっていることを踏まえ、小学部と中学部では、2学年一緒に宿泊学習を実施する計画でしたが、最終学年(卒業学年)に限定した宿泊学習に変更します。ただし実施日の変更はありません。

高等部については、2学年合同で行いますが、現状では徳島市・鳴門市の感染状況がとても厳しいことも踏まえ中止も含めて考えています。判断基準は、上記のQ2(A2)の通りです。

修学旅行

○ 当初、修学旅行は、小学部:10月21日(木)・22日(金)、中学部:10月27日(水)・28日(木)・29日(金)、高など部:11月3日(水)・4日(木)・5日(金)に予定してました。

修学旅行につきましても、宿泊学習の同様の理由で、小学部と中学部では、最終学年(卒業学年)に限定した修学旅行に変更します。実施日の変更はありません。

高等部については、学年の変更ありません。ただし上記のQ2(A2)の状況になれば、予定の変更などもあることをご理解ください。詳しくは、説明会でお知らせします。

(卒業学年)に限定した修学旅行に変更しました。

体育祭

○ 体育祭は、10月9日(土):小学部、10日(日):高等部、16日(土):中学部の3日間、学部別に半日開催で行います。

文化祭

○ 今年度文化祭につきましては、11月23日(火)祝日:小学部、27日(土):中学部、28日(日):高等部に学部別に半日開催で行います。

Q5 水泳(プール)についてどう考えていますか？

A5

○感染力が強い変異株が多くなるにつれて、感染リスクが高まります。特に水泳(プール)では、マスクの着用が難しい上に、密着指導が重なり飛沫の防止が難しい状況になります。また、ドアノブやシャワーなど児童生徒が手の触れる箇所の消毒、更衣室での密集を避ける、ゴーグルやタオルの取り違えの防止などの徹底した感染対策が示されています。(スポーツ庁政策課学校体育室文部科学省より)しかしこれも、現実的には限界があります。児童生徒が楽しみにしている活動と分かってはおりますが、**感染力が強くなっている変異株が増えている状況を踏まえ、児童生徒の安全を最優先に考えて今年度も中止とします。**ご理解ください。

Q6 学校への来校者の制限についてどう考えていますか？

A6

○感染拡大状況を見ながら判断しますが、制限をかける場合は、まず(1)外来者(給食業者・配送者などは除く)の自粛(どうしても場合は、児童生徒のいない放課後、夏期休業中などを活用)(2)保護者(送迎などの保護者を除く)の校内への人数制限又は自粛(3)教職員の校外への出張など(高等部3年生の進路指導などについては柔軟に対応します。)の自粛を考えています。  
※とくしまアラートが発動されている期間は、来校者などの制限を考えています。

Q7 新型コロナウイルス感染症に関する連絡についてどう考えていますか？

A7

○次の場合、学校への連絡と待機をお願いをしています。**連絡につきましては、児童生徒または、同居のご家族の方がPCR検査を受けるようになった場合、児童生徒や同居する家族などが濃厚接触者に特定された場合、児童生徒などの同居する家族が感染した場合、児童生徒などのPCR検査の結果が判明した場合、学校まで連絡をお願いします。**

また**お願いでは、PCR検査を受けるようになった場合、結果が出るまでの自宅待機と、PCR検査結果が陰性であっても7日間の自宅待機をお願いしています。**

なお、PCR検査陽性者、又は陽性の方の濃厚接触者は2週間待機となっています。

(※最近、家庭内感染が増えてきています。感染対策をお願いします。)ご理解ください。

Q8 台風などによる臨時休校についてどう考えていますか？

A8

○近年は、短時間に大雨が降ったり、路面が冠水して通行不能の状況になることがよくあります。台風についても海水温度の上昇から大きな災害をもたらす台風が近づくことも多くなり、遠く離れていても登下校に大きく影響を受けることが増えてきました。

また、本校には保護者送迎や福祉タクシー利用の児童生徒、スクールバス・路線バス、自転車など様々な通学方法で遠方から来ている児童生徒が大勢います。そこで、令和2年度の途中から、児童生徒の安全確保から、板野町(本校のある地域)周辺に朝6時時点で大雨警報、大雪警報などが発令さ

れた場合、臨時休校とすることとしました。(大雨警報などは、校長判断で登校も可能ですが、児童生徒の命を第一に考え変更しました。)今年度も朝6時に大雨警報・大雪警報などが出されている時は、臨時休校とさせていただきます。ご理解ください。

さらに、緊急的な連絡や臨時休校の連絡につきましては、スクールiネット(メール送信)を活用しておりますので、まだ登録がお済みでない方は登録をお願いします。

Q9 令和4年度中国・四国地区肢体不自由支援学校PTA連合会研修会(徳島大会)についてどう考えていますか？

A9

○令和4年度の開催に向けて、学校では準備委員会を立ち上げました。管理職や渉外課長や担当2名などを配置しました。今後は、PTA会長さんと月1回程度相談しながら、計画案などを決めていきたいと考えています。ご理解ください。

Q10 コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置)についてどう考えていますか？

A10

○コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校のことです。学校運営委員会は、これまでの学校評議委員会のように委員から話を聞くだけでなく、板野支援学校の学校の活性化や教育力の向上などに向けて話し合い合議制によって活動内容などを決めていく仕組みです。今年度は、立ち上げの年であり、学校運営協議会の土台づくりができればと考えています。保護者代表としてPTA会長と副会長の2名の参加を考えております。この会で話し合われた概要などは、ホームページに掲載しますので確認してください。(今年度は、6月・9月・2月頃実施予定です。)

Q11 スクールバスの増便についてどう考えていますか？

A11

○現在は、スクールバス内での密集を避けるために、4月からスクールバスの増便(各コース2 台の運行)を行っておりますが、現在の予定では、増便は7月までの予定です。それ以降のことはまだ決まっておりません。また分かり次第、ご連絡をさせていただきます。

Q12 不登校児童生徒の対応についてどう考えていますか？

A12

○不登校の児童生徒の対応については、少し考え方が変わってきており、必ず学校に来て学習することを目標にする指導だけではなく、児童生徒一人一人に合わせて本人が安心できる居場所を確保しながら、登校できるように促していく指導も含めて不登校の指導となってきています。従来の、電話連絡や家庭訪問などの指導も行いますが、近くの施設などでの学習や相談などを含めて指導の一環と考えています。また今後はリモートによる学習なども対応方法の一つになっていくことも考えられます。しかし、一番大切なのは、児童生徒の状況に合わせた適切な指導・対応・相談・支援などを継続的に行っていくことだと考えています。

(保護者や福祉, 医療などの関係機関などとの連携も併せて, 不登校の指導の大切なポイントと考えています。)

Q13 校歌がよく知られていないことについてどう考えていますか？

A13

○校歌については, 児童生徒は音楽の時間や行事(始業式・終業式・卒業式など)で歌う機会も多いのですが, 保護者の方が聞く機会はほとんどないのが現状です。今後保護者の方に聞いて, 覚えていただけるよう学校としても, 何らかの方法を考えていきます。ご理解ください。